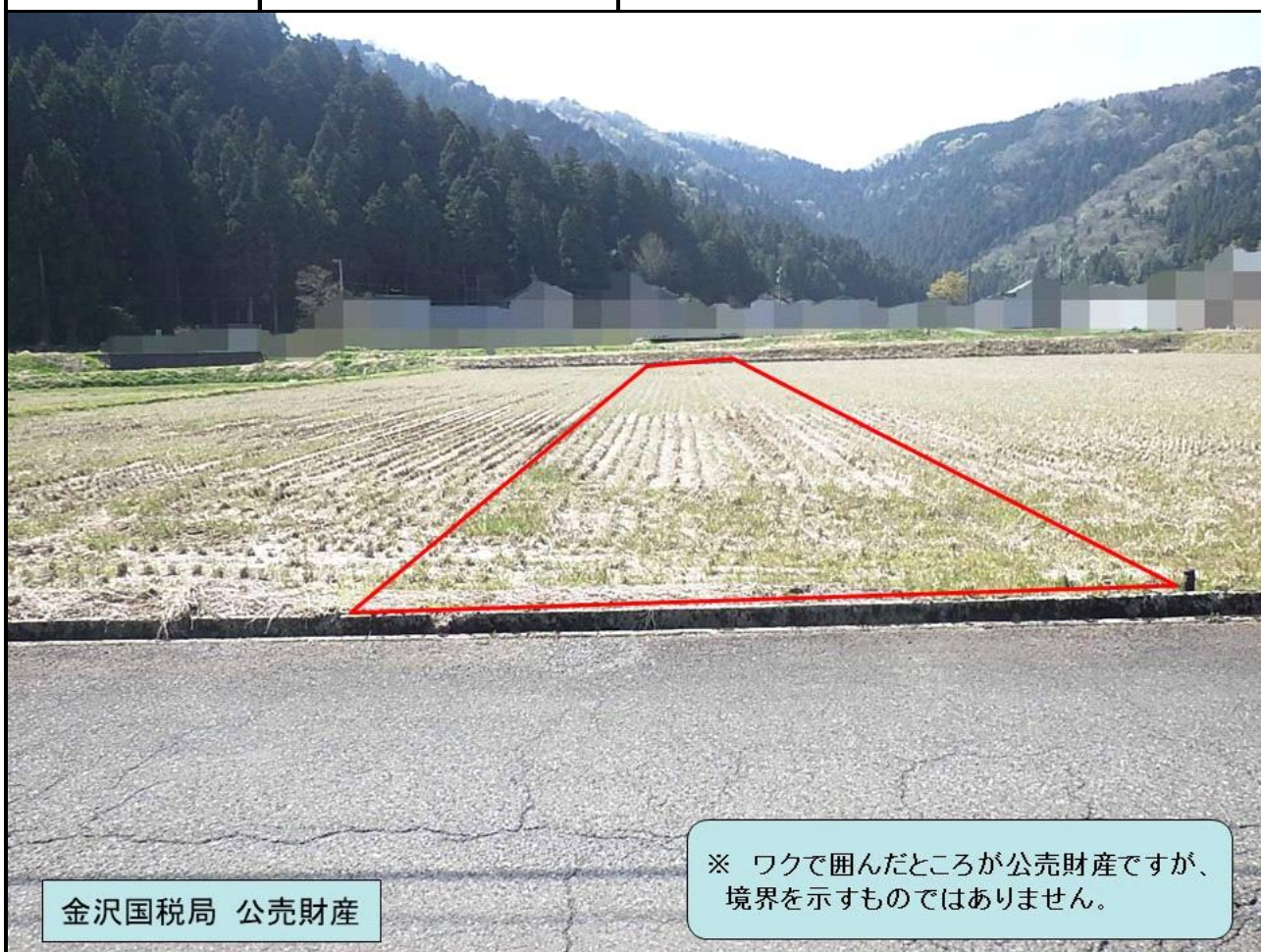


売却区分番号	173-8		
見積価額	¥30,000	公売保証金	¥3,000
財産の表示	1 所在 福井県鯖江市西袋町22字高橋 地番 108番 地目 田 地積 374平方メートル <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	都市計画区域内、市街化調整区域、農業振興地域内、農用地 建ぺい率 60パーセント 容積率 200パーセント		
接道状況	東側 幅員約6メートルの舗装道路に対して約0.5メートルの水路を介して接面しています。		
地盤・地勢	東側間口約4.5メートル、奥行約76メートル。ほぼ長方形。地勢はほぼ平坦。		
使用状況等	隣接する田と一体で第三者が耕作しています。 賃借人によると、現行地代（年額）5,000円となっています。		
特記事項	1 公売財産は、農地につき「買受適格証明書」の提出を要します。 2 公売財産には、鯖江河和田土地改良区から賦課金が賦課されています。 詳細は鯖江河和田土地改良区にお問い合わせください。なお、令和6年2月2日現在、賦課金の未納はありません。 3 平成26年3月31日付で地番変更が行われています。 旧地番 24番1		
住居表示等	福井県鯖江市西袋町22-24-1		
最寄駅等	JR（西日本）北陸本線 鯖江駅 東方約6キロメートルに位置。		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
注意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の注意事項を十分ご理解の上、公売へ参加してください。 <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産の面積等は、公簿表示によるものです。 2 権利移転費用は買受人の負担となります。 3 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 4 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 5 土地の境界については、隣接地所有者と協議してください。 6 公売財産内の動産の処理については、所有者及び使用者と協議してください。 7 執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、動産の処理等はすべて買受人の責任において行うこととなります。 8 土壌汚染やアスベスト等に関する専門的な調査は行っておりません。 9 売却決定の日までに、買受人が暴力団員等に該当しないことの調査の結果が明らかにならない場合は、売却決定の日時及び買受代金の納付の期限が変更される場合があります。 10 法令等の規定により換価制限（入札後の手続が停止）となる場合があります。 11 間口及び奥行等の計測は、金沢国税局職員によるものです。 		

売却区分番号

173-8



売却区分番号

173-8

所在図



金沢国税局 公売財産

©2021 ZENRIN CO., LTD.(Z15LC-第138号)

所在図



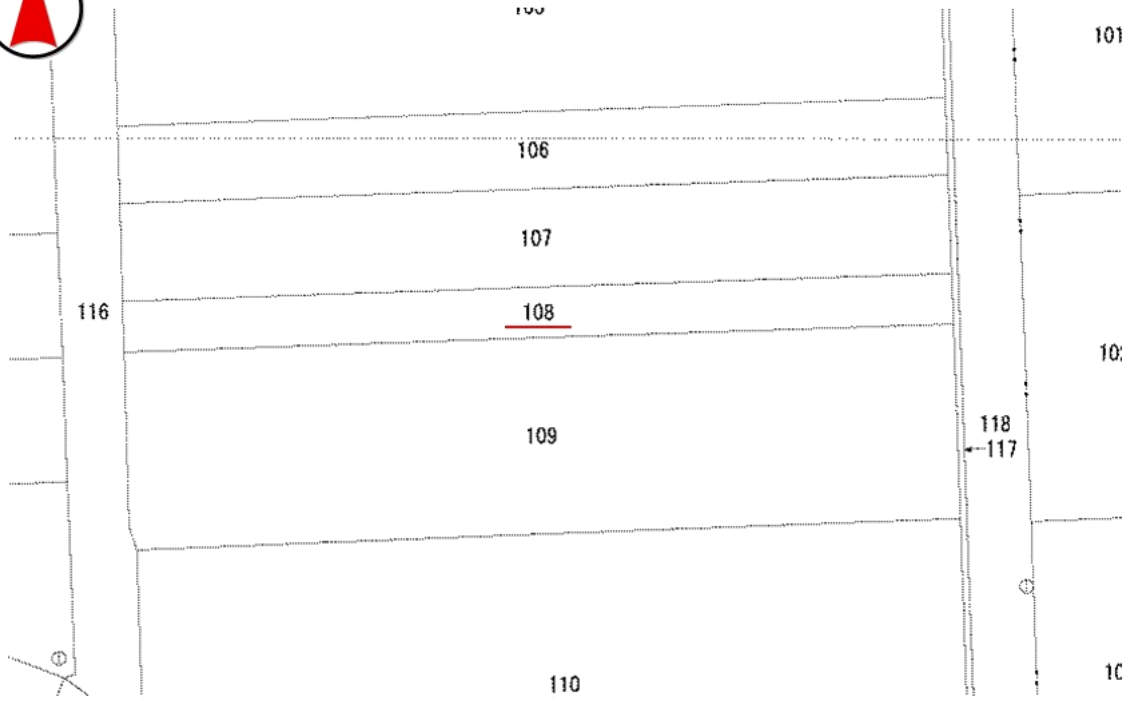
金沢国税局 公売財産

©2021 ZENRIN CO., LTD.(Z15LC-第138号)

売却区分番号

173-8

見取図



金沢国税局 公売財産